

令和元年分

所得税確定申告個別相談室 開催のご案内

日時： 令和2年2月18日(火)、19日(水)、20日(木)、21日(金)
午前10時 ～ 午後4時
場所： 岩内商工会議所 2F大会議室

※令和元年分の所得税確定申告書の作成に関する個別相談室を上記の日程にて開催致します。相談をご希望される方は、下記の必要書類をご持参下さい。

※最終日の21日は、e-Taxを利用して確定申告をされる納税者の方を対象に、申告、送信の指導を致しますので、住民基本台帳カード等をご持参下さい。

《必要書類》

- ◆ 税務署より送付されている令和元年分の決算書、確定申告書用紙
(※予備が少ないため送付されている決算書・申告書は必ずご持参下さい)
- ◆ 平成30年分の収支決算書、確定申告書等の控え
- ◆ 現金出納簿、経費帳ならびに総勘定元帳などの帳簿類
- ◆ 生命保険・地震保険料・長期の火災保険料等の控除証明書
- ◆ 社会保険料控除等の支払のわかる明細書
- ◆ 公的年金等を受給の方は、日本年金機構等から送付された源泉徴収票
- ◆ 震災等の災害又は公的団体等に寄付金を支出した方は、支払先の領収書
- ◆ その他（小規模企業共済・医療費控除・住宅借入金特別控除）の書類

令和2年分の所得税について

 (※次回の確定申告に関するお知らせです)

・令和2年分の所得税より青色申告特別控除が65万円から55万円に引き下げとなりますが、「①e-Taxによる電子申告」、または「ブルーリターンA」等の対応会計ソフトを使用して「②電子帳簿保存」を行うことにより、引き続き65万円控除を適用することができます。令和2年分の確定申告より65万円控除の適用を受けるには、令和2年9月30日までに税務署に「電子帳簿保存の承認申請」の書類を提出する必要がありますので、詳しくは当中小企業相談所にご相談下さい。

お問い合わせは

岩内商工会議所・中小企業相談所

岩内町字万代47-1 電話 62-1184